



電気料金の値上げ申請の補正について

2023年5月
沖縄電力株式会社

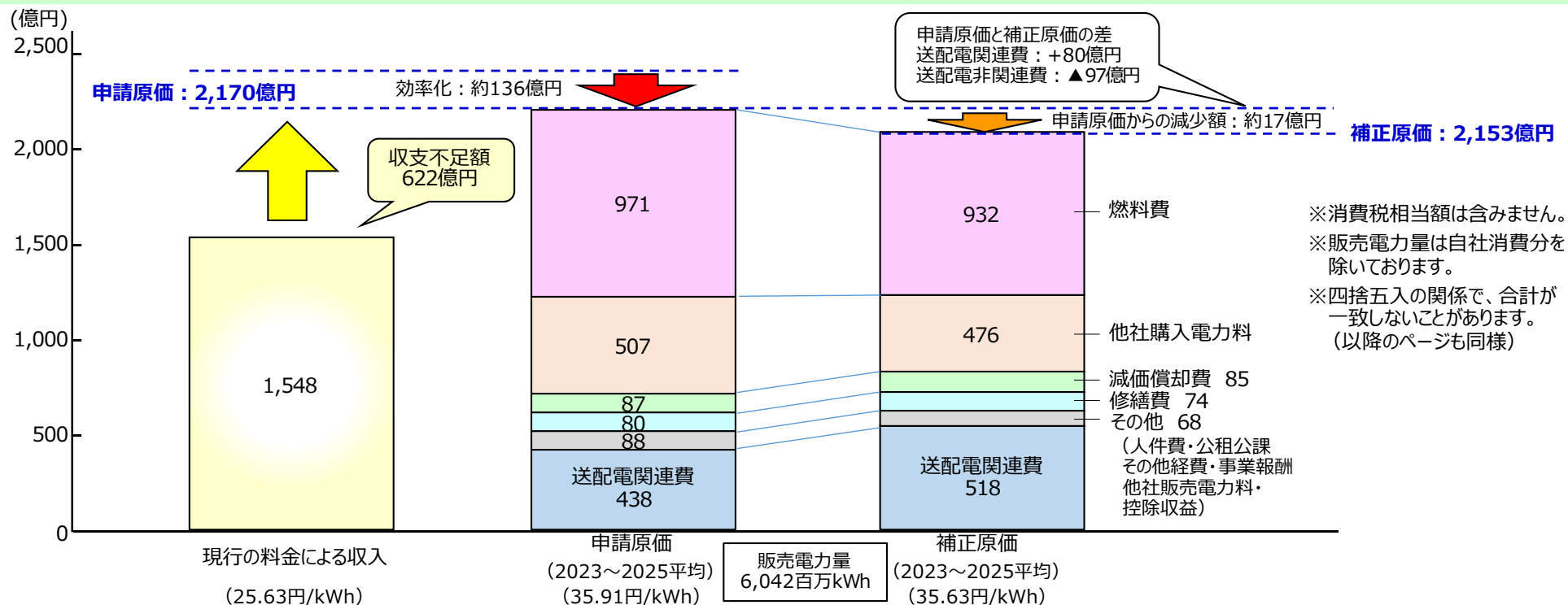
目 次

1.電気料金値上げ申請の補正の概要	…P3	6.補正原価および収入（規制部門）	…P20
2.補正原価の概要	…P4	7.規制部門の料金	…P21～P26
（申請原価との比較および前提諸元）		・ご家庭向け電気料金設定の考え方	…P21
3.申請原価の補正概要	…P5～P6	・低圧向け電気料金設定の考え方	…P22
4.補正原価の概要	…P7～P9	【参考】低圧の主なご契約メニューの値上げ影響	…P23
・補正原価の概要（前回改定時との比較）	…P7	・高圧向け電気料金設定の考え方	…P24
【参考】前提諸元と需給計画の比較	…P8	【参考】高圧の主なご契約メニューの値上げ影響	…P25
【参考】補正原価に反映した経営効率化	…P9	・規制部門に係る供給条件（約款規定）の主な変更について	…P26
5.補正原価の内訳	…P10～P19	8.自由化部門の料金（値上げ内容の見直し）	…P27
・人件費	…P10	9.値上げに係るお客さまへのご説明	…P28
・燃料費	…P11	【参考】お客さまのお役に立つ情報・	…P29
・他社購入・他社販売電力料	…P12	お問い合わせ窓口のご案内	
・修繕費	…P13	【参考】燃料費調整の見直し①②③	…P30～P32
・減価償却費	…P14		
・事業報酬	…P15		
【参考】事業報酬率の算定方法	…P16		
・公租公課	…P17		
・その他経費・控除収益	…P18		
【参考】普及開発関係費、諸費、研究費	…P19		

1.電気料金値上げ申請の補正の概要

- 当社は、2022年11月に、規制部門のお客さまについて、43.8%の値上げのお願いをさせていただきました。
- その後、料金制度専門会合や消費者委員会、公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、2023年5月16日に経済産業省から申請原価に関する査定方針が示され、補正指示をいただきました。
- この補正指示を反映し、2023年6月1日から規制部門のお客さまについて43.4%の値上げをお願いする旨の補正書を、2023年5月16日に提出いたしました。
- ご家庭等の平均的なモデル（月間使用量260kWh）では、認可申請時点で39.3%の値上げをお願いさせていただいていたところ、補正指示に加え、本年6月の燃料費等調整を反映した場合、33.3%の値上げとなります。
- 補正指示に基づく減額97億円と合わせて、本年4月の託送料金改定に伴う送配電関連費の増加80億円を反映することで、補正原価は申請原価と比較して17億円の減額となる2,153億円となっております。

申請原価および補正原価と「値上げ前の料金による収入」との比較（2023～2025年度平均）



2.補正原価の概要（申請原価との比較および前提諸元）

4

■ 補正指示を反映した小売対象原価は1,635億円となり、申請原価1,732億円と比較して、97億円の減額となります。

●原価の内訳

（億円）

	①申請原価	②補正原価	差引 (②－①)
人 件 費	66	63	▲4
燃 料 費	971 (944)	932	▲40 (▲12)
修 繕 費	80	74	▲6
資 本 費	149	147	▲1
減価償却費	87	85	▲1
事業報酬	62	62	0
他社購入電力料	507 (478)	476	▲31 (▲2)
他社販売電力料	▲135 (▲127)	▲142	▲7 (▲15)
公 租 公 課	31	26	▲4
そ の 他 経 費	72	68	▲4
控 除 収 益	▲8	▲8	0
総 原 価	1,732 (1,684)	1,635	▲97 (▲48)

- ・送配電関連費を除く原価を記載しております。
- ・燃料費・他社購入電力料・他社販売電力料の「①申請原価」は2022年11月28日の申請時の数値です。（ ）内は経済産業大臣の求めに応じ2023年3月29日に提出した再算定値です。

●原価算定の前提諸元

	①申請原価	②補正原価	差引 (②－①)
想定電力量（百万kWh）	6,042	6,042	－
為 替（円/\$）	137.06 (138.77)	138.77	+1.71 (－)
原 油（円/kl）	97,466 (82,572)	82,572	▲14,894 (－)
石 炭（円/t）	51,875 (53,189)	53,189	+1,314 (－)
L N G（円/t）	142,803 (132,509)	132,509	▲10,294 (－)
事業報酬率（％）	2.70	2.79	+0.09

- ・想定電力量は、自社消費分を除いております。
- ・「①申請原価」の為替および燃料価格は、2022年11月28日の申請時に用いた2022年7月～9月の数値です。（ ）内は経済産業大臣の求めに応じ2023年3月29日に提出した再算定で用いた2022年11月～2023年1月の貿易統計価格（平均値）です。
- ・事業報酬率の算定に際し、自己資本報酬率の算定に使用する公社債利回り、全産業の自己資本利益率は2015～2021年度の7年間のデータを使用しており、事業経営リスク（β値）は2012年11月1日～2022年10月31日の10年間のデータを使用しております。

3.申請原価の補正概要①

5

■ 補正指示を踏まえた補正概要は以下のとおりです。

【 】内は補正額 (億円)

	①申請原価	②補正原価	補正額 (②－①)	主な内容
人 件 費	66	63	▲4	- 給料手当について、算定基礎となる統計調査を直近調査に差し替え、賃上げ分を原価不算入【▲2】 - 健康保険料の事業主負担割合の見直し等による厚生費の減額【▲1】
燃 料 費※	971 (944)	932	▲40 (▲12)	燃料価格参照期間の変更およびトップランナー査定による石炭・LNG調達価格の減額【▲40】
修 繕 費	80	74	▲6	- メルクマール算定期間修正に伴う超過分の減額【▲1】 - 効率化係数適用による減額【▲4】
資 本 費 (減 価 償 却) (事 業 報 酬)	149	147	▲1	予備品等の一部設備の原価織り込み額修正および効率化係数適用による減価償却費の減額【▲1】
他 社 購 入 電 力 料※	507 (478)	476	▲31 (▲2)	燃料価格参照期間の変更およびFIT購入単価に先物価格を適用したことによる減額【▲31】
他 社 販 売 電 力 料※	▲135 (▲127)	▲142	▲7 (▲15)	小売料金原価ベースでの算定に見直したことによる減額【▲7】

※燃料費、他社購入電力料、他社販売電力料の上段の数値は2022年11月28日の申請時の数値です。
下段の（ ）内は経済産業大臣の求めに応じ2023年3月29日に提出した再算定値です。

3.申請原価の補正概要②

6

【 】内は補正額 (億円)

	①申請原価	②補正原価	補正額 (②－①)	主な内容
公 租 公 課	31	26	▲4	・ 法人税等の算定において一株当たり配当金を変更したことによる減額【▲4】 ・ 総原価の減少を踏まえた事業税の減額【▲1】
そ の 他 経 費	72	68	▲4	・ 個別査定および効率化係数適用等による減額【▲4】
控 除 収 益※1	▲8	▲8	0	－
ヤードスティック査定	－	－	－	(ヤードスティック査定の対象なし)
合 計※2	1,732 (1,684)	1,635	▲97 (▲48)	

※1 販売電力料を除きます。

※2 合計の上段の数値は2022年11月28日の申請時の数値です。

下段の（ ）内は経済産業大臣の求めに応じ2023年3月29日に提出した再算定値です。

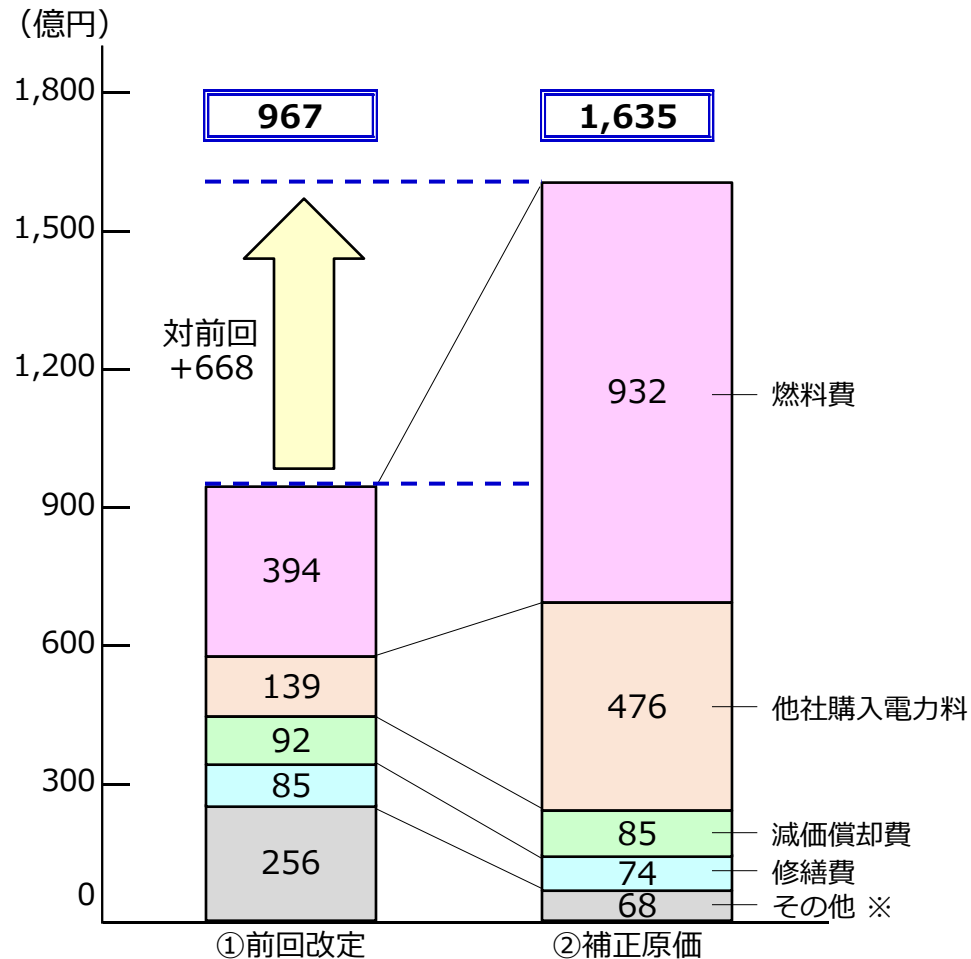
4.補正原価の概要（前回改定時との比較）

7

- 補正原価（2023～2025年度）は、補正指示を含む最大限の経営効率化によるコスト削減233億円を反映しており、燃料費・他社購入電力料・事業報酬・公租公課を除くすべての項目において、前回改定（2008年度）の原価を下回っております。
- しかしながら、燃料価格の上昇や再エネ買取電力量の増加により、補正原価の総額は前回改定と比べ668億円増加しております。

●原価の内訳

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)
人件費	87	63	▲24
燃料費	394	932	+537
修繕費	85	74	▲11
資本費	144	147	+3
減価償却費	92	85	▲7
事業報酬	52	62	+9
他社購入電力料	139	476	+337
他社販売電力料	－	▲142	▲142
公租公課	23	26	+3
その他経費	104	68	▲37
控除収益	▲11	▲8	+3
総原価	967	1,635	+668



※ 人件費・公租公課・その他経費・事業報酬・他社販売電力料・控除収益

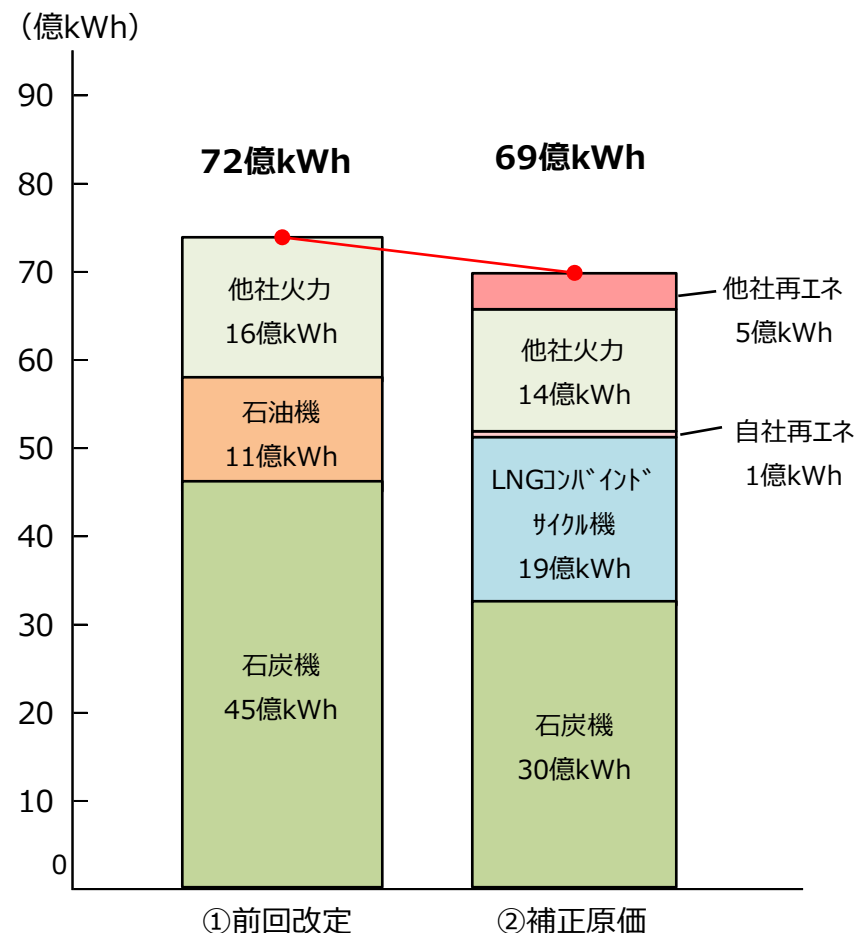
- 販売電力量は、他の小売電気事業者へのスイッチングにより減少しております。
- 為替レートや燃料価格などが上昇しており、特に石炭価格が大幅に上昇しております。
- 発電電力量は、LNG火力の導入や再エネの増加に伴い石炭機の発電量が減少しております。

○前提諸元

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)
想定電力量 (百万kWh)	6,848	6,042 (6,042)	▲806 (▲806)
為 替 (円/\$)	107.00	138.77 (137.06)	+31.77 (+30.06)
原 油 (円/kl)	62,735	82,572 (97,466)	+19,837 (+34,731)
石 炭 (円/t)	8,873	53,189 (51,875)	+44,316 (+43,002)
L N G (円/t)	－	132,509 (142,803)	+132,509 (+142,803)
事業報酬率 (%)	3.00	2.79 (2.70)	▲0.21 (▲0.3)

- ・販売電力量は、自社消費分を除きます。
- ・「②補正原価」の（ ）内は、2022年11月28日の申請時の数値です。
- ・事業報酬率の算定に際し、自己資本報酬率の算定に使用する公社債利回り、全産業の自己資本利益率は2015～2021年度の7年間のデータを使用しており、事業経営リスク(β値)は2012年11月1日～2022年10月31日の10年間のデータを使用しております。

○需給計画比較



- 当社は、電気料金の値上げを行うにあたり、緊急経営対策委員会での検討内容も踏まえ、これまで以上の経営効率化に取り組み、お客さまのご負担の軽減を目指していきます。
- 補正原価には、2023～2025年度の3カ年平均で、申請原価に織り込んだ経営効率化額▲136億円に、補正指示▲97億円を加えた▲233億円のコスト削減を反映し、値上げ幅を最大限抑制しております。

【効率化反映額の内訳】 () 内は補正指示による効率化額を再掲

項目	2023～2025平均	主な取り組み内容
人件費	▲ 25億円 (▲ 4億円)	・ 審査要領等を踏まえた役員給与・社員給与水準の引き下げ ・ 給料手当について、賃上げ分を原価不算入 ・ 健康保険料の事業主負担割合の見直し等による厚生費の低減 等
燃料費 他社購入電力料	▲ 168億円 (▲ 71億円)	・ 調達方法、調達先の多様化による燃料費の低減 ・ 発電単価を考慮したLNG・石炭機の運用効率化等による燃料費の低減 ・ トップランナー査定による燃料調達価格の低減 等
修繕費	▲ 13億円 (▲ 6億円)	・ 点検周期、設計・数量・単価等の精査によるコスト低減 ・ 効率化係数の適用 等
減価償却費	▲ 2億円 (▲ 1億円)	・ 設計・仕様・工法の精査、発注方法の見直し ・ 予備品等の一部設備の原価織り込み額修正および効率化係数適用による低減 等
その他	▲ 25億円 (▲ 15億円)	・ 支出項目の精査・厳選や契約内容の見直し等による普及開発関係費、委託費、諸費、賃借料の削減 ・ 効率化係数の適用 等
合計	▲ 233億円 (▲ 97億円)	

- 「審査要領」に記載のメルクマールを基準とし、役員給与および給料手当、厚生費（健康保険料の事業主負担割合）を引き下げております。
- 退職給与金における年金資産運用の見直し、福利厚生制度の見直し等の効率化を織り込んでおります。
- また、審査の結果を踏まえ、給料手当、厚生費、委託集金費、雑給について、更なる圧縮（▲4億円）を反映した結果、前回改定と比べ24億円削減しております。

■人件費

（百万円）

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)	備考
役 員 給 与	216	105	▲111	役員給与はメルクマール水準を適用
給 料 手 当	5,960	4,553	▲ 1,407	社員年収はメルクマール水準を適用
給 料 手 当 振 替 額	▲65	▲44	+21	給料手当をメルクマール水準で算定したことによる影響
退 職 給 与 金	1,100	532	▲568	数理計算上の差異償却費用の減
厚 生 費	810	758	▲52	健康保険料の事業主負担割合の見直し等による影響
委託検針費集金費	104	165	+61	前回算定時と会計整理が異なっていることによる影響
雑 給	555	192	▲363	顧問および相談役給与は不算入、雑給人員の減を織込み
人 件 費 計	8,680	6,261	▲2,419	

■ 燃料価格の上昇および円安の影響により、前回改定と比べて537億円の増加となっております。

■ 燃料費

(百万kWh、百万円)

		①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)
石 油 系	発電電力量	1,330	8	▲1,322
	金 額	21,772	837	▲20,935
ガ ス 系	発電電力量	－	1,964	+1,964
	金 額	－	26,574	+26,574
石 炭 系	発電電力量	4,943	3,514	▲1,429
	金 額	17,655	65,766	+48,111
合 計	発電電力量	6,273	5,486	▲787
	金 額	39,428	93,177	+53,749

(参考) 燃料の全日本通関価格の比較

			①前回改定 (2008/1～3)	②補正原価 (2022/11～2023/1)	差引 (②－①)	増減率 (②－①) / ①
為 替 レ ー ト		円/\$	107.0	138.8	+31.8	+29.7%
C I F 全 日 本 通 関 格	原 油	円/kl	62,735	82,572	+19,837	+31.6%
		\$/bbl	93.0	94.6	+1.6	+1.7%
	石 炭	円/t	8,873	53,189	+44,316	+499.4%
		\$/t	82.7	383.3	+300.6	+363.5%
	L N G	円/t	－	132,509	－	－
		\$/t	－	954.9	－	－

- 購入電力料のうち、他社火力においては2022年11月～2023年1月の燃料価格より算定しております。また、発電部門の効率化係数を未契約分を対象に織り込んでおります。FITの購入価格においては、2023年2月における東京商品取引所の2023年度各限月の電力先物価格の平均値から算定しております。燃料価格の上昇による買取価格の上昇や、再エネの買取量の増加により、前回改定と比べて336億円の増加となっております。
- 販売電力料は、供給にかかるコスト（原価）を卸電力量に応じて算定しております。販売電力料は前回改定時には織り込みがなく、今回改定より新たに142億円織り込んでおります。

■ 他社購入・他社販売電力料

（百万円、百万kWh、円/kWh）

	①前回改定 2008			②補正原価 2023～2025平均			差引 (②－①)		
	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価	金額	電力量	単価
購 入 電 力 料	13,937	1,579	8.82	47,576	1,888	25.20	+33,630	+309	+16.38
販 売 電 力 料	－	－	－	14,220	562	25.31	+14,220	+562	+25.31

- 法令に基づく定期検査、保安のための自主点検、ならびに検査・診断結果等に基づく故障部品の取替工事や補修に係る費用を個々に積み上げて算定しております。
- メルクマールを基準とした算定及び経営効率化を反映した結果、前回改定と比較し11億円削減しております。

■ 修繕費

(百万円)

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②-①)
修 繕 費	8,517	7,415	▲ 1,102

【参考】修繕費率（メルクマール値）※

(百万円)

	補正原価ベース (2017～2021年度)
平均修繕費	9,390
平均帳簿原価	467,164
平均修繕費率	2.01%

※ 調整力供出分を含む非NW部門全体の費用で算定。

- 減価償却費は固定資産台帳情報や設備投資計画に基づき、定額法で算定しております。
- 償却の進行および減価償却算定方法の変更などに加え、申請原価に対する補正指示（▲1億円）の反映により前回改定と比較して7億円削減しております。

■減価償却費

（百万円）

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)	備考
減 価 償 却 費	9,248	8,540	▲ 708	前回は定率法で算定 今回は定額法で算定

- 事業報酬は「みなし小売事業者特定小売供給約款料金算定規則」に基づき、算定しております。
- 補正後のレートベースに事業報酬率2.79%を乗じた事業報酬額から一般送配電に係る事業報酬を差し引いて算定した事業報酬が申請値を上回るため、申請値の62億円としており、その結果、前回改定と比較して9億円増加となっております。

■ 事業報酬

（百万円）

			①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②-①)
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産		279,880	323,487	+43,607
	建設中資産		13,885	13,216	▲669
	使用済燃料再処理関連加工仮勘定		－	－	－
	核燃料資産		－	－	－
	特定投資		－	－	－
	運 転 資 本	営業資本	14,631	25,465	+10,834
		貯蔵品（燃料・その他）	6,827	14,807	+7,980
		計	21,458	40,272	+18,814
	繰延資産		34	－	▲34
	小計		315,257	376,974	+61,717
	原価変動調整積立金・別途積立金		▲15,000	▲6,000	+9,000
合計 ①		300,257	370,974	+70,717	
事業報酬率 ②		3.0%	2.79%	▲0.21%	
事業報酬（一般送配電を含む） ③＝①×②		9,008	10,350	+1,342	
一般送配電に係る事業報酬 ④		3,774	3,996	+222	
事業報酬 ⑤＝③－④		5,233	6,354	+1,121	
事業報酬（申請時） ⑥			6,151		
事業報酬（補正） ⑦		5,233	6,151	+918	

- 事業報酬率は、算定規則等を踏まえ、全産業の自己資本利益率や公社債利回り（自己資本報酬率）、みなし小売事業者の平均有利子負債利子率（他人資本報酬率）などの指標を元に算定しております。
- 前回と比較し他人資本報酬率が低下したことから、事業報酬率は2.79%（前回比▲0.21ポイント）となりました。

【事業報酬率の算定方法】

	資本構成	今回（A）	前回（B）	差引（A-B）
自己資本報酬率（A）	30%	7.838%	5.18%	+2.658%
他人資本報酬率（B）	70%	0.628%	2.04%	▲1.412%
事業報酬率	100%	2.79%	3.0%	▲0.21%

（A）自己資本報酬率（2015～2021年度の7カ年平均値）

	ウェイト	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2015～ 2021年度
公社債利回り	19.18%	0.374	0.041	0.137	0.137	▲0.001	0.090	0.127	－
自己資本利益率	80.82% （β値）	9.057	9.666	10.711	10.429	9.213	7.601	10.994	－
自己資本報酬率	100%	7.392	7.820	8.683	8.455	7.445	6.161	8.910	7.838

- ・ 公社債利回り：「長期国債」「地方債」「政府保証債」の平均値。
- ・ 自己資本利益率：全産業平均（全電力除き）の自己資本利益率。
- ・ β値：電気事業の事業経営リスク。算定期間 2012年11月1日～2022年10月31日。

（B）他人資本報酬率

	2021
平均有利子負債利子率	0.628%

※2021年度のみなし小売電気事業者の平均有利子負債率。

- 公租公課は、各税法（地方税法、法人税法等）に基づき、設備投資計画や販売電力量等の各種前提計画をもとに算定しております。
- 申請原価に対する補正指示を反映(▲4億円)するものの、事業税・法人税等の増加により、前回改定と比較して3億円の増加となっております。

■ 公租公課

(百万円)

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②-①)	備考
固 定 資 産 税	719	658	▲ 61	償却進行等による課税標準の減
雑 税	113	52	▲ 61	印紙税の減
事 業 税	1,134	1,573	+439	課税対象収入の増
法 人 税 等	348	351	+4	発行済株式数の増に伴う配当金の増
公 租 公 課 計	2,314	2,635	+321	

※電源開発促進税については、全額を託送料金原価に計上するため、上表には含まれておりません。

※沖縄振興特別措置法等に基づく税制上の特別措置を織り込んでおります。

■ 廃棄物処理費や固定資産除却費が増加しておりますが、その他経費全体では前回改定と比較して37億円削減しております。

■ その他経費

(百万円)

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)
廃棄物処理費	1,537	2,405	+868
消耗品費	447	277	▲ 170
補償費	506	199	▲ 307
賃借料	851	487	▲ 364
委託費	3,257	2,276	▲ 981
損害保険料	25	6	▲ 19
普及開発関係費	897	31	▲ 866
養成費	119	32	▲ 87
研究費	143	37	▲ 106
諸費	2,411	512	▲ 1,900
固定資産除却費	216	474	+258
その他	29	36	+7
合計	10,438	6,771	▲ 3,668

■ 控除収益 ※

(百万円)

	①前回改定 2008	②補正原価 2023～2025平均	差引 (②－①)
電気事業雑収益	▲601	▲790	▲189
その他	▲488	▲0	+488
遅収加算	▲488	－	+488
預金利息	▲0	▲0	0
合計	▲1,089	▲790	+299

※他社販売電力料は含まない

【その他経費の主な増減要因】

- ・ 廃棄物処理費
（石炭灰の県内処理単価の上昇、県外処理の追加に伴う増）
- ・ 固定資産除却費
（汽力発電設備の大型更新工事に伴う増）
- ・ 諸費
（寄付金の不算入、団体費の削減、CO2クレジット費用の減）
- ・ 普及開発関係費
（イメージ広告、オール電化関連等の不算入）

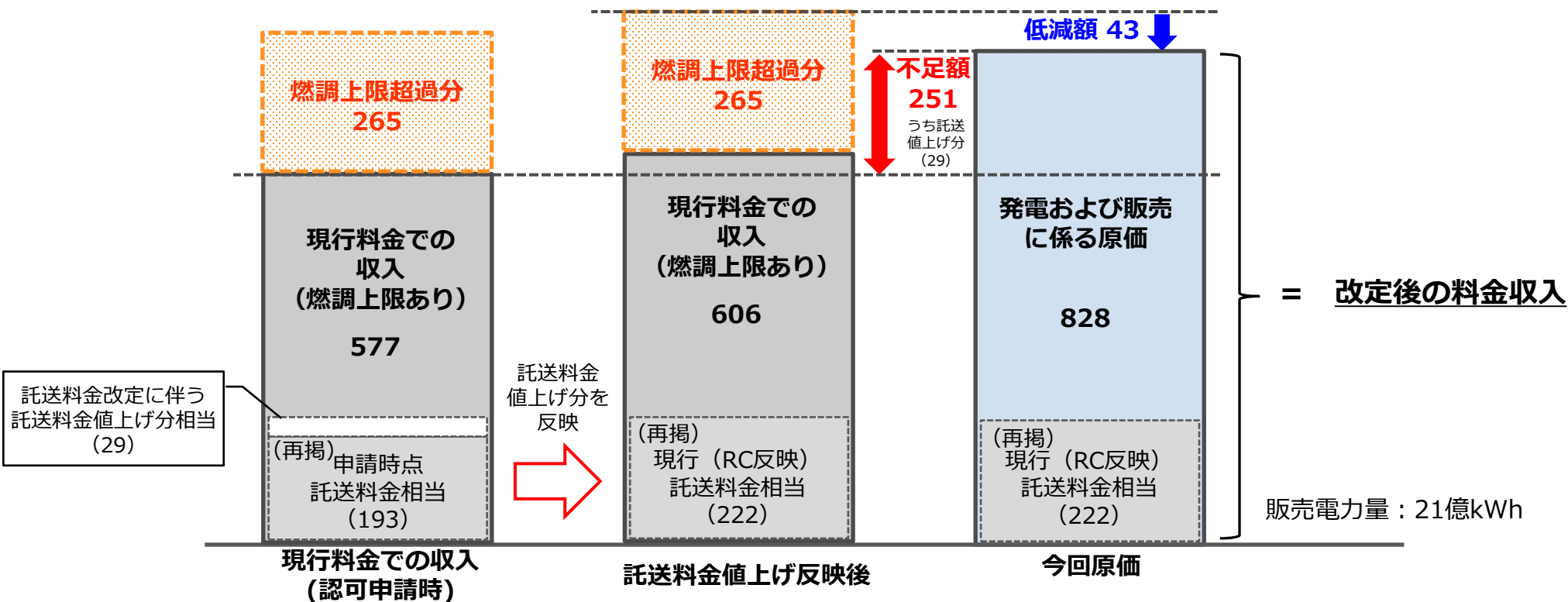
- 普及開発関係費について、イメージ広告、オール電化関連費用、販売関連の費用を全額不算入としております。
- 諸費について、寄付金は全額不算入とし、団体費については2団体のみ原価に算入しております。
- 研究費については、電力の安定供給等の観点から費用の優先度を考慮し、精査した上で原価算入しております。

(百万円)

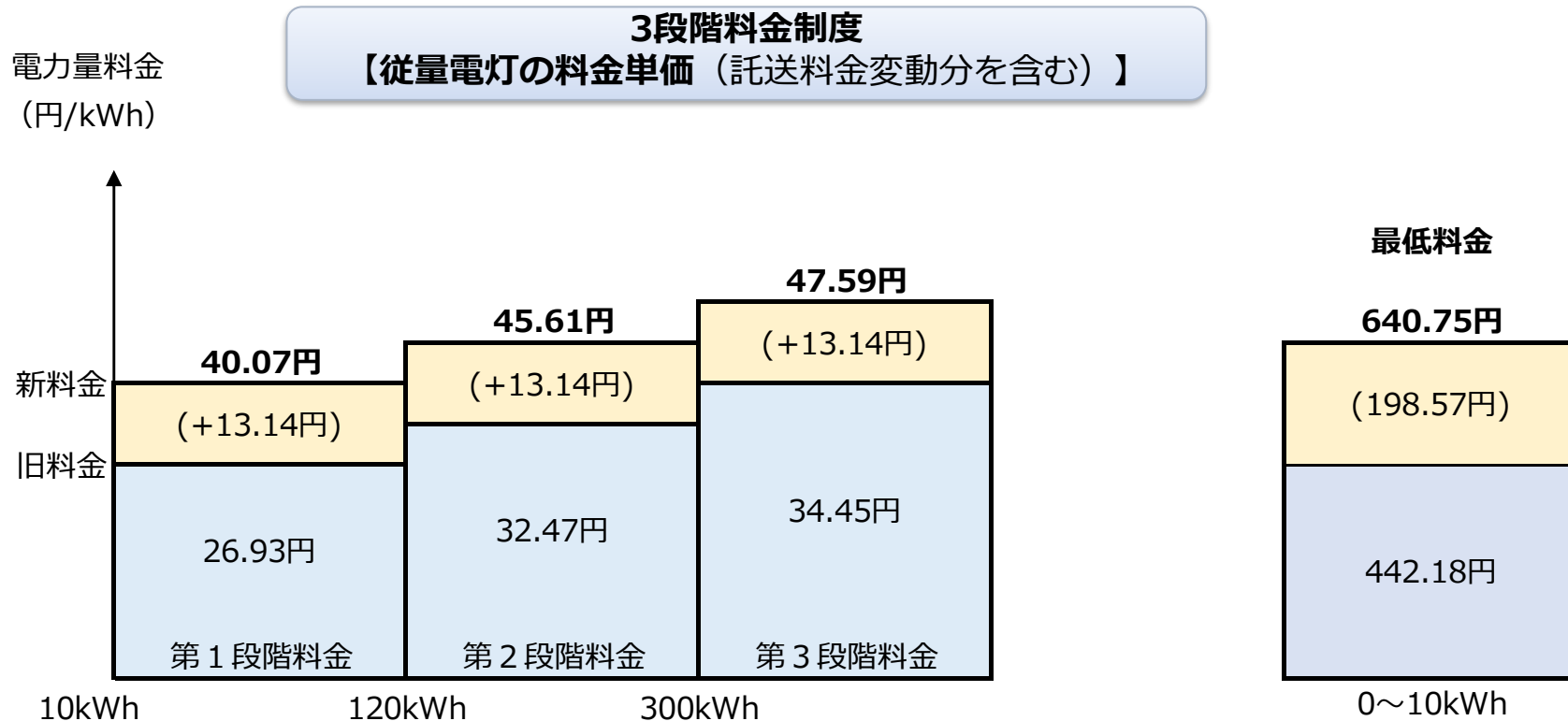
		補正原価 2023～2025平均	備考
普及開発関係費	電気事業理解促進	26	電気科学館運営業務、エネルギーに関する理解促進活動、環境関連情報提供 等
	青少年科学作品展	3	沖縄青少年科学作品展の運営業務
	電気の安全使用	2	ブレーカー操作周知、台風対策呼びかけ、電気事故防止呼びかけ
		31	
諸費	寄付金	—	全額不算入
	団体費	4	2団体のみ原価算入
	海外電力調査会	4	事業内容：海外の電気事業に関する調査研究等
	電力広域的運営推進機関	a	事業内容：需給計画、系統計画の取りまとめ等
研究費	自社研究	2	
	分担金	35	電力中央研究所分担金
		37	

- 規制部門の補正後原価額は2023年～2025年平均で828億円となります。一方、原価算定期間において、値上げ前の料金を継続した場合の収入は577億円（託送料金改定に伴う値上げ分29億円を含めると606億円）となる見込みであり、年平均251億円（託送料金改定に伴う値上げ分29億円を含む）の収入不足が発生することとなります。
- そのため、お客さまにはご負担をおかけすることとなり、誠に申し訳ございませんが、規制部門で43.4%（託送料金改定による影響を除いた場合には38.4%）の値上げをお願いいたします。
- なお、今回の見直しにより、改定後の料金は、託送料金値上げ反映後の現行料金で燃料費調整額の上限がない場合と比べて、約43億円低減しております。

現行料金での収入と今回原価（規制部門（2023～2025年度平均））（億円）



- ご家庭向け電気料金は、ご使用量の増加に伴い、電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 具体的には、毎日の生活に必要不可欠な電気のご使用量に相当する第1段階料金は低廉な水準、第2段階料金は平均的な水準、第3段階料金は省エネルギー推進という観点からやや高い水準に設定しております。
- 今回の値上げにあたっては、燃料費の上昇が主たる要因となっていることから、燃料費調整制度と同様、各段階料金に一律に同一の単価を上乗せしており、引き続き各段階別料金の格差を維持しております。



※消費税等相当額を含みます。

※旧料金の最低料金および単価には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整額（39.78円）、燃料費調整単価（3.98円/kWh）を含みます。

- 規制部門の低圧の主な契約メニューにおける料金単価は、以下のとおりです。

【料金単価（託送料金変動分を含む）】

			単位	料金単価		値上げ額
				旧料金	新料金	
従量電灯	最低料金	最初の10kWhまで	1契約	442.18円	640.75円	198.57円
	電力量 料金	10kWhをこえ120kWhまで	1kWh	26.93円	40.07円	13.14円
		120kWhをこえ300kWhまで	〃	32.47円	45.61円	13.14円
		300kWhをこえる部分	〃	34.45円	47.59円	13.14円
低圧電力	基本料金		1kW	1,331.00円	1,392.37円	61.37円
	電力量 料金	夏季	1kWh	19.99円	31.99円	12.00円
		その他季	〃	18.60円	30.60円	12.00円

※消費税等相当額を含みます。

※旧料金の電力量単価には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整単価（3.98円/kWh）を含みます。

- 規制部門の低圧の主な契約メニューにおける値上げ影響額は、以下のとおりです。
- ご家庭等で、最もご契約口数の多い従量電灯にご加入のお客さまの値上げ影響額について、平均的なモデル（月間使用量260kWh）で約33.3%（国の激変緩和措置後は約11.4%）の値上げとなっております。
- また、低圧電力の平均的な使用量においては約26.2%（国の激変緩和措置後は約8.0%）の値上げとなっております。

【値上げ影響（託送料金変動分を含む）】

契約種別	契約電力	1か月の ご使用量	お支払い額						
			旧料金	新料金			新料金（激変緩和措置後）		
			月額 ①	月額 ②	値上げ額 (②-①)	値上げ率 (②/①)	月額 ③	値上げ額 (③-①)	値上げ率 (③/①)
従量電灯	－	260kWh	8,314円	11,085円	2,771円	33.3%	9,265円	951円	11.4%
低圧電力	8kW	560kWh 夏季：196kWh その他季：364kWh	21,590円	27,242円	5,652円	26.2%	23,322円	1,732円	8.0%

※低圧電力は、1年間のご使用量（夏季・その他季）を1カ月当たりとし、力率90%で算定しております。

※旧料金および新料金のお支払い額は、消費税等相当額および2023年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

※旧料金の支払い額には、旧基準による2022年12月～2023年2月の平均燃料価格に基づく燃料費調整額を含み、新料金の支払い額には、新基準による2023年1月～3月の平均燃料価格に基づく燃料費等調整額を含みます。

※新料金（激変緩和措置後）には国の電気料金激変緩和対策事業による割引を反映しております。なお、別途、内閣府および県による沖縄電気料金高騰緊急対策事業による割引が予定されております。

- 規制部門の高圧の主な契約メニューにおける料金単価は、以下のとおりです。
- 今回の値上げにあたっては、燃料費の上昇が主たる要因となっていることから、燃料費調整制度と同様、電力量料金単価に一律に同一の単価を上乗せしております。

【料金単価（託送料金変動分を含む）】

			単位	料金単価		値上げ額
				旧料金	新料金	
業務用	基本料金		1kW	1,743.50円	1,964.60円	221.10円
	電力量 料金	夏季	1kWh	20.99円	32.74円	11.75円
		その他季	〃	19.50円	31.25円	11.75円
高圧A	基本料金		1kW	1,617.00円	1,838.10円	221.10円
	電力量 料金	夏季	1kWh	19.06円	30.81円	11.75円
		その他季	〃	17.74円	29.49円	11.75円
高圧B	基本料金単価		1kW	2,018.50円	2,239.60円	221.10円
	電力量 料金	夏季	1kWh	18.07円	29.82円	11.75円
		その他季	〃	16.84円	28.59円	11.75円

※消費税等相当額を含みます。

※旧料金の電力量単価には、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格に基づく燃料費調整単価（3.84円/kWh）を含みます。

- 規制部門の高圧の主な契約メニューにおける値上げ影響額は、以下のとおりです。

【値上げ影響（託送料金変動分を含む）】

		契約電力	1か月の ご使用量	お支払い額						
				旧料金	新料金			新料金（激変緩和措置後）		
				月額 ①	月額 ②	値上げ額 (②-①)	値上げ率 (②/①)	月額 ③	値上げ額 (③-①)	値上げ率 (③/①)
500kW未満の お客さま	業務用電力	90kW	16,200kWh 夏季：4,860kWh その他季：11,340kWh	約48万円	約64万円	約16万円	34.3%	約59万円	約11万円	22.5%
	高圧電力A	80kW	18,400kWh 夏季：4,970kWh その他季：13,430kWh	約47万円	約65万円	約18万円	39.0%	約59万円	約12万円	25.2%
500kW以上の お客さま	業務用電力	700kW	150,500kWh 夏季：45,150 kWh その他季：105,350kWh	約425万円	約575万円	約150万円	35.4%	約523万円	約98万円	23.0%
	高圧電力B	800kW	240,000kWh 夏季：64,800kWh その他季：175,200kWh	約583万円	約817万円	約234万円	40.1%	約733万円	約150万円	25.7%

※使用量は、1年間の使用量(夏季・その他季)を1カ月当たりとしたものです。

※旧料金および新料金のお支払い額は、力率100%で算定しており、消費税等相当額および2023年度の再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みます。

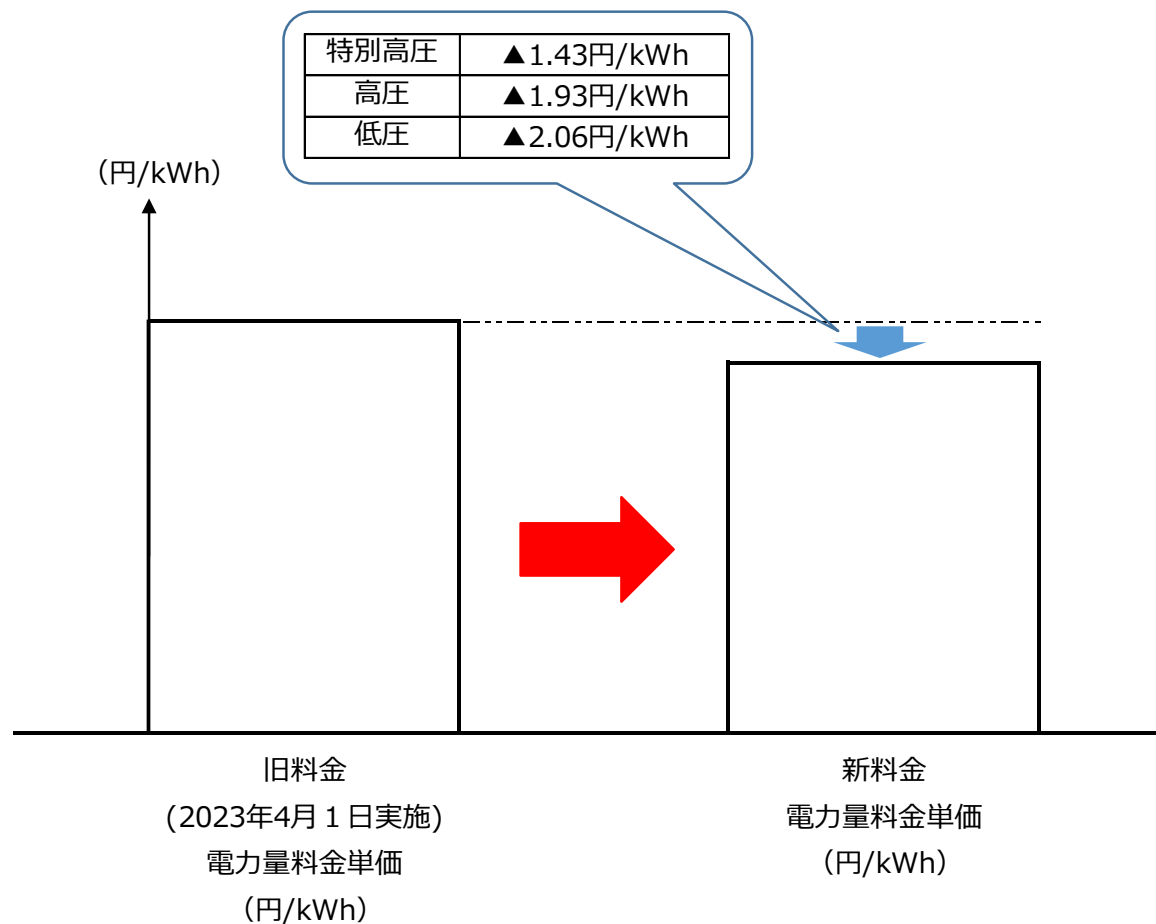
※旧料金の支払い額には、旧基準による2022年12月～2023年2月の平均燃料価格に基づく燃料費調整額を含み、新料金の支払い額には、新基準による2023年1月～3月の平均燃料価格に基づく燃料費等調整額を含みます。

※新料金（激変緩和措置後）には国の電気料金激変緩和対策事業による割引を反映しております。なお、別途、内閣府および県による沖縄電気料金高騰緊急対策事業による割引が予定されております。

- 今回、制度変更への対応や業務効率化等の観点より、供給条件についても一部、変更させていただきます。
- 主な変更箇所は以下のとおりです。

項目	概要
託送供給に係る供給条件の明確化	✓ 託送供給にかかる供給条件等については当社が別に定める託送供給等約款の規定を参照する等、明確化することとしました。
離島ユニバーサルサービス調整の導入	✓ 従来、沖縄本島と離島を含む全体で算定していた燃料費調整について、「沖縄本島」と「離島（離島ユニバーサルサービス調整）」に区分して算定することとしました。
臨時電力における力率決定方法の変更	✓ 臨時電力（高圧500kW未満）の料金計算に使用する力率の決定方法を、協議から平均力率へ変更することとしました。
保証金利息の廃止	✓ 保証金をお預かりする場合に加算することとしている利息について、廃止することとしました。（現時点で適用事例はございません。）
共同住宅における従量電灯の特別措置の廃止	✓ 従来規定しておりました共同住宅における従量電灯の特別措置について、廃止することとしました。（現時点で適用事例はございません。）
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価および燃料費調整単価等の事務所掲示の廃止	✓ 再生可能エネルギー発電促進賦課金単価等を掲載したポスターを弊社事務所に掲示しておりますが、廃止することとしました。

- 自由化部門のお客さまにつきましては、2023年4月1日より値上げしておりますが、規制部門の補正後原価に基づき見直しを行います。



※消費税等相当額を含みます。

- お客さまへは、値上げに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げの内容等を新聞広告や当社ホームページにてお知らせする他、ご説明資料またはダイレクトメール等をお届けすることに加え、お電話やご訪問等により、丁寧にご説明しております。
- また、各種団体さまへのご説明や、日常業務におけるお客さまとの接点などを通じて、今後も引き続き丁寧にご説明に努めてまいります。

ご家庭などのお客さま (低圧)	■ ホームページにおいて、詳細かつタイムリーな情報提供を行うとともに、お客さまご自身の料金値上げによる影響額をご試算いただけるツールを用意しております。 ■ ダイレクトメール等をお届けすることで、お客さまへもれなくお知らせいたします。また、新聞広告により広くお知らせいたします。
法人のお客さま (特別高圧、高圧)	■ ご説明資料を郵送のうえ、お電話やご訪問等を通じて、値上げに至った背景、経営効率化の取り組み、値上げの内容や値上げによる影響額等を丁寧にご説明しております。
各種団体さま	■ 各種団体さまに、ご訪問等を通じて、丁寧にご説明しております。
お問い合わせへの対応	■ 値上げに関するお客さまからのご意見・ご質問等に対する専用窓口（電気料金値上げに関する専用ダイヤル）を設置し、お問い合わせに対して丁寧にお応えしております。

- ▶ 当社ホームページにおいて、電気を効率よくお使いいただくための節電・省エネの方法や、契約メニューの変更によるシミュレーション等、お客さまのお役に立つツールをご紹介します。

■節電・省エネに関するお役立ちツールのご紹介

ご家庭向けエコアイデアとして電化製品の上手な使い方についてご紹介しております。

<https://www.kaeru.tv/eco/idea.html>



法人のお客さま向けに、省エネ手法についてご紹介しております。

<https://www.okiden.co.jp/business/e-waja/energy-saving/>



■お問い合わせ窓口

【沖縄電力ホームページ】 <https://www.okiden.co.jp/>
 【電気料金値上げに関する専用ダイヤル】 0120-586-704

受付時間：月～金 8：30～17：00 ＜祝日、振替休日、慰霊の日、旧盆（7/15）、年末年始（12/29～1/3）を除く＞

■電気料金比較シミュレーションのご紹介

電気のご使用量を入力し、現在のご契約メニューとその他のご契約メニューとの料金を比較します。

電気料金単価表はこちらに掲載しております。

<https://www.okiden.co.jp/common/price/>

<料金比較結果>

各メニューにおける試算結果は、年間を通して比較することをおすすめしております。

	従量電灯 (比較元の契約)	グッドバリュー プラン	プレミアムバリュー プラン
電気料金	17,864円	17,551円	16,942円
差額	—	-313円	-922円

基本料金	402円	402円	10,590円
電力量料金合計	13,746円	13,434円	2,637円
燃料費調整額※	1,989円	1,989円	1,990円
割引I	0円	0円	—
再エネ賦課金※	1,725円	1,725円	1,725円
詳細	詳細	詳細	詳細

料金メニューの変更は[こちら](#)

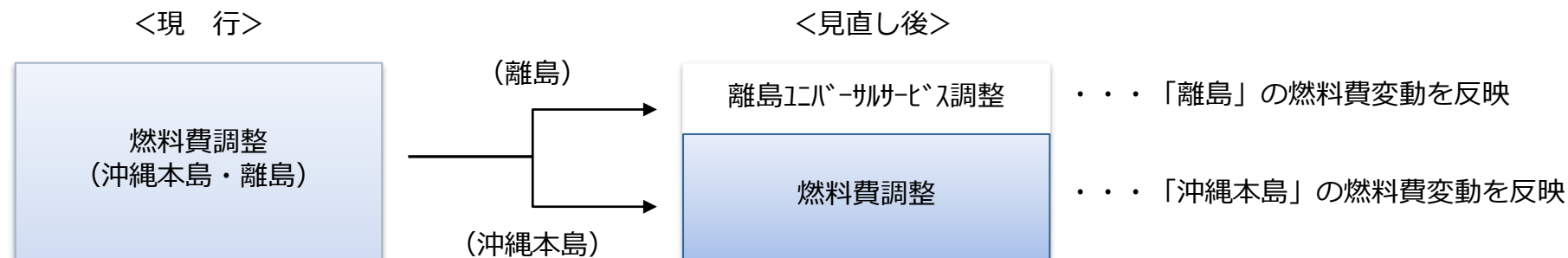
【沖縄電力ホームページ 二次元コード】



(1) 燃料費調整を沖縄本島と離島に区分

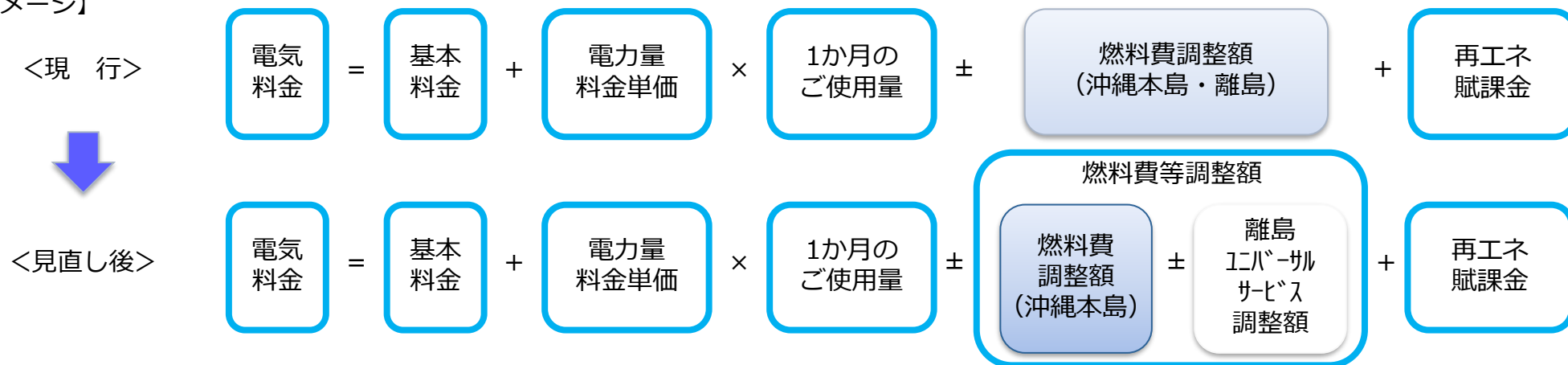
- これまで燃料費調整は、沖縄本島と離島※を含む全体で算定しておりましたが、今後は、2016年改正の経済産業省令に基づき「沖縄本島」と「離島（離島ユニバーサルサービス調整）」に区分して算定します。

※離島とは、本島系統に連系されていない島をいいます。



- 沖縄本島と離島の燃料費調整は、「燃料費等調整額」として合算して請求します。

【イメージ】



(2) 沖縄本島の燃料費調整算定諸元の見直し

- 沖縄本島の燃料費調整について、発電構成や燃料価格の見直しにあわせ基準燃料価格および基準単価を変更しております。
- 電源構成の変化に伴い火力発電における燃料消費数量が減少し、基準単価は現行よりも小さくなっております。
- なお、基準単価は平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合の1kWh当たりの調整単価であり、価格の変動に伴う燃料費調整の調整幅は、現行より小さくなります。

		新料金	旧料金	差引（新料金－旧料金）
基準燃料価格	円/kl	81,500	25,100	56,400
換算係数	α	0.0065	0.2410	▲ 0.2345
	β	0.1632	－	－
	γ	1.1152	1.1282	▲ 0.0130
基準単価（税抜・平均）	円/kWh	0.242	0.281	▲ 0.0390

※実際の基準単価は電圧により異なります。

新料金（税込）⇒低圧：0.273円/kWh、高圧：0.263円/kWh、特別高圧：0.257円/kWh

①基準燃料価格（81,500円/kl）

- 基準燃料価格とは、料金設定の前提である原油・LNG・石炭の燃料価格（2022年11月～2023年1月の貿易統計価格）の加重平均値で、燃料費調整における価格変動の基準となるものです。
- 具体的には、各燃料の熱量構成比に原油換算係数を加味した係数（α、β、γ）を算定し、以下のとおり算定します。

$$[算定式] \quad \begin{array}{ccccccc} 82,572\text{円/kl} & \times & 0.0065 & + & 132,509\text{円/t} & \times & 0.1632 & + & 53,189\text{円/t} & \times & 1.1152 & = & 81,500\text{円/kl} \\ \text{原油価格} & & \alpha & & \text{LNG価格} & & \beta & & \text{石炭価格} & & \gamma & & \end{array}$$

②基準単価（0.242円/kWh）

- 基準単価は、平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の電力量1kWhあたりの変動額です。
- 具体的には、当社の火力発電の燃料消費数量（原油換算kl）をもとに、以下のとおり算定します。

$$[算定式] \quad \begin{array}{ccccccc} 4,390\text{千kl} & \times & 1,000\text{円/kl} & \div & 18,126\text{百万kWh} & = & 0.242\text{円/kWh} \\ \text{燃料消費数量（原油換算）} & & & & \text{総販売電力量} & & \text{基準単価} \end{array}$$

③平均燃料価格

- 平均燃料価格とは、毎月の原油・LNG・石炭の貿易統計価格の加重平均値（前述のα、β、γで加重）であり、毎月変動いたします。
- 具体的には、原油・LNG・石炭の実績貿易統計価格（3～5か月前の平均）にα、β、γをそれぞれ乗じて合計し算定します。

④毎月の燃料費調整

- 毎月変動する平均燃料価格と基準燃料価格との差に基準単価（税込）を乗じて燃料費調整単価を算出します。
（低圧で供給を受けるお客さまの場合の算定例）

$$\text{[算定式]} \quad \frac{(\text{〇〇〇円/kl} - 81,500\text{円/kl}) \div 1,000\text{円/kl} \times 0.273\text{円/kWh}}{\text{毎月の平均燃料価格} \quad \text{基準燃料価格} \quad \text{基準単価}} = \text{毎月の燃料費調整単価}$$

- この燃料費調整単価をお客さまのご使用量に乗じた金額が毎月の燃料費調整額になります。
（参考）換算係数（α、β、γ）の算定方法

	燃料構成比 a	原油換算係数 b	換算係数 c = a × b	
原油	0.0065	1.0000	0.0065	・・・α
LNG	0.2333	0.6995	0.1632	・・・β
石炭	0.7602	1.4670	1.1152	・・・γ
合計	1.0000	—	—	

※原油換算係数 LNG：1ℓあたりの原油発熱量（38.3MJ）÷ 1kgあたりのLNG発熱量（54.7MJ）
石炭：1ℓあたりの原油発熱量（38.3MJ）÷ 1kgあたりの石炭発熱量（26.1MJ）

(3) 離島ユニバーサルサービス調整の算定諸元

- 離島ユニバーサルサービス調整の離島基準燃料価格と離島基準単価は、次のとおりです。

離島基準燃料価格	離島基準単価（税込）
79,300円/kl	0.026円/kWh

※離島基準燃料価格とは、離島ユニバーサルサービス調整における原油価格変動の基準値です。
※離島基準単価は、離島平均燃料調価格が1,000円/kl変動した場合の1kWhあたりの調整単価です。
※定額電灯等についても、料金プランに応じた離島基準単価を設定しています。